#### Η 本 特 許 庁 王 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

]

出 願 年 月 日 Date of Application:	2002年 9月24日
出願番号 Application Number:	特願2002-276439
[ST. 10/C] :	[JP2002-276439]
出 願 人	株式会社リコー

Applicant(s):



【整理番号】       0202893         【提出日】       平成14年 9月24日         【あて先】       特許庁長官 殿         【国際特許分類】       H04N 1/21         【発明の名称】       画像処理装置と画像処理方法並びにそのプログラムおよび記録媒体         【請求項の数】       29         【発明者】       29	
【あて先】     特許庁長官 殿       【国際特許分類】     H04N 1/21       【発明の名称】     画像処理装置と画像処理方法並びにそのプログラムおよび記録媒体       【請求項の数】     29	
【国際特許分類】     H04N 1/21       【発明の名称】     画像処理装置と画像処理方法並びにそのプログラムおよび記録媒体       【請求項の数】     29	
<ul> <li>【発明の名称】</li> <li>画像処理装置と画像処理方法並びにそのプログラムおよび記録媒体</li> <li>【請求項の数】</li> <li>29</li> </ul>	
び記録媒体 【請求項の数】 29	
【請求項の数】 29	
【発明者】	
	l
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】      大川 智司	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】     白田 康伸	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】      大山  真紀	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】      川本 啓之	
【発明者】	
【住所又は居所】 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内	
【氏名】 西多平	

— ·

.

N.

# 【発明者】

【住所又は居所】	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	株式会社リコー内

号

【氏名】 吉田 知行

【特許出願人】

【識別番号】	000006747
【住所又は居所】	東京都大田区中馬込1丁目3番6
【氏名又は名称】	株式会社リコー
【代表者】	桜井 正光

【代理人】

【識別番号】	100080931	
【住所又は居所】	東京都豊島区東池袋1丁目20番2号	池袋ホワイトハ
	ウスビル818号	

# 【弁理士】

【氏名又は名称】 大澤 敬

# 【手数料の表示】

【予納台帳番号】 014498

【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

-

J

【物件名】 明細書	1
-----------	---

- 【物件名】 図面 1
- 【物件名】 要約書 1
- 【包括委任状番号】 9809113

【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 画像処理装置と画像処理方法並びにそのプログラムおよび記録 媒体

【特許請求の範囲】

【請求項1】 外部装置と通信する通信手段と、画像データを入力する画像 データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手 段と、該手段に記憶された画像データを前記通信手段によって外部装置へ配信す る配信手段とを有する画像処理装置において、

前記画像記憶手段に記憶された画像データを前記外部装置で利用可能な所定フ オーマットに変換するフォーマット変換手段と、

前記画像データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータで あるかモノクロデータであるかを判定する色判定手段と、

該手段による判定結果に応じて前記フォーマット変換手段が変換するフォーマットを切り替えるフォーマット切替手段とを設け、

前記配信手段が、前記フォーマット変換手段によってフォーマット変換された 画像データを前記通信手段によって外部へ配信する手段であることを特徴とする 画像処理装置。

【請求項2】 請求項1記載の画像処理装置において、

前記フォーマット変換手段が、前記画像記憶手段に記憶された画像データをパ ーソナルコンピュータ等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマ ットに変換する手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】 請求項1又は2記載の画像処理装置において、

前記フォーマット変換手段が、画像データに色変換処理を行う色変換処理手段 を有し、前記画像記憶手段に記憶された画像データに前記色変換処理手段によっ て色変換処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマット変換する 手段であり、

前記色判定手段による判定結果に応じて前記色変換処理手段による色変換処理 を切り替える色変換処理切替手段を設けたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】 請求項3記載の画像処理装置において、

前記色変換処理切替手段が、前記色判定手段による判定結果に応じて前記色変換処理による色変換処理に使用するパラメータを切り替える手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】 請求項3記載の画像処理装置において、

前記色補正処理切替手段が、前記色判定手段による判定結果に応じて前記色変 換処理手段による色変換処理の方式を切り替える手段であることを特徴とする画 像処理装置。

【請求項6】 請求項1又は2記載の画像処理装置において、

前記汎用フォーマット変換手段が、画像データにガンマ補正処理を行うガンマ 補正処理手段を有し、前記画像記憶手段に記憶された画像データに前記ガンマ補 正処理手段によってガンマ補正処理を行った後、その処理を行った画像データを フォーマット変換する手段であり、

前記色判定手段による判定結果に応じて前記ガンマ補正手段によるガンマ補正 処理を切り替えるガンマ補正処理切替手段を設けたことを特徴とする画像処理装 置。

【請求項7】 請求項6記載の画像処理装置において、

前記ガンマ補正処理切替手段が、前記色判定手段による判定結果に応じて前記 ガンマ補正処理手段によるガンマ補正処理に使用するガンマ補正データを切り替 える手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項8】 請求項1又は2記載の画像処理装置において、

前記汎用フォーマット変換手段が、画像データに中間調処理を行う中間調処理 手段を有し、前記画像記憶手段に記憶された画像データに前記中間調処理手段に よって中間調処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマット変換 する手段であり、

前記色判定手段による判定結果に応じて前記中間調処理手段による中間調処理を切り替える中間調処理切替手段を設けたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項9】 請求項8記載の画像処理装置において、

前記中間調処理切替手段が、前記色判定手段による判定結果に応じて前記中間 調処理手段による中間調処理の方式を切り替える手段であることを特徴とする画 像処理装置。

【請求項10】 請求項8又は9記載の画像処理装置において、

前記色判定手段による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混 在していると認識した場合に、前記中間調処理切替手段による中間調処理の切り 替えを禁止する中間調処理切替禁止手段を設けたことを特徴とする画像処理装置 。

【請求項11】 請求項10記載の画像処理装置において、

前記中間調処理切替禁止手段によって前記中間調処理切替手段による中間調処 理切り替えを禁止するか否かを選択する中間調処理切替禁止要否選択手段を設け たことを特徴とする画像処理装置。

【請求項12】 請求項1乃至11のいずれか一項に記載の画像処理装置に おいて、

前記色判定手段による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混 在していると認識した場合に、前記フォーマット切替手段によるフォーマットの 切り替えを禁止するフォーマット切替禁止手段と

を設けたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項13】 請求項12記載の画像処理装置において、

前記フォーマット切替禁止手段によって前記フォーマット切替手段によるフォ ーマットの切り替えを禁止するか否かを選択するフォーマット切替禁止要否選択 手段を設けたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項14】 請求項12又は13記載の画像処理装置において、

前記汎用フォーマット変換手段が変換するフォーマットを変更可能に設定する フォーマット設定手段を設け、

前記フォーマット変換手段が、前記フォーマット切替禁止手段によって前記フ オーマット切替手段によるフォーマットの切り替えが禁止された場合に、前記画 像記憶手段に記憶された画像データを前記フォーマット設定手段によって設定さ れたフォーマットに変換する手段を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項15】 外部と通信する通信手段と、画像データを入力する画像デ ータ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手段 \_

と、該手段に記憶された画像データを前記通信手段によって外部へ配信する配信 手段とを有する画像処理装置における画像処理方法であって、

前記画像データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータで あるかモノクロデータであるかを判定し、その判定結果に応じて前記外部装置で 利用可能な所定フォーマットを切り替え、前記画像記憶手段に記憶された画像デ ータを前記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像データを前記切り替 え後のフォーマットに変換することを特徴とする画像処理方法。

【請求項16】 請求項15記載の画像処理方法において、

前記所定フォーマットは、パーソナルコンピュータ等の汎用性のある情報処理 装置で利用可能な汎用フォーマットであることを特徴とする画像処理方法。

【請求項17】 請求項15又は16記載の画像処理方法において、

前記判定結果に応じて色変換処理を切り替え、前記画像記憶手段に記憶された 画像データを前記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像データに前記 切り替え後の色変換処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマッ ト変換することを特徴とする画像処理方法。

【請求項18】 請求項15又は16記載の画像処理方法において、

前記判定結果に応じてガンマ補正処理を切り替え、前記画像記憶手段に記憶された画像データを前記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像データに 前記切り替え後のガンマ補正処理を行った後、その処理を行った画像データをフ ォーマット変換することを特徴とする画像処理方法。

【請求項19】 請求項15又は16記載の画像処理方法において、

前記判定結果に応じて中間調処理を切り替え、前記画像記憶手段に記憶された 画像データを前記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像データに前記 切り替え後の中間調処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマッ ト変換することを特徴とする画像処理方法。

【請求項20】 請求項19記載の画像処理方法において、

前記判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混在していると認識 した場合に、前記中間調処理の切り替えを禁止することを特徴とする画像処理方 法。

【請求項21】 請求項15乃至20のいずれか一項に記載の画像処理方法 において、

前記判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混在していると認識 した場合に、前記フォーマットの切り替えを禁止することを特徴とする画像処理 方法。

【請求項22】 請求項21記載の画像処理方法において、

前記フォーマットの切り替えを禁止した場合に、前記画像記憶手段に記憶され た画像データを予め設定されたフォーマットに変換することを特徴とする画像処 理方法。

【請求項23】 外部と通信する通信手段と、画像データを入力する画像デ ータ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手段 とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、

前記画像記憶手段に記憶された画像データをパーソナルコンピュータ等の汎用 性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマットに変 換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換された画像デ ータを前記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、前記画像データ入力手 段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロデータで あるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて前記フォーマッ ト変換機能が変換するフォーマットを切り替えるフォーマット切替機能とを実現 させるためのプログラム。

【請求項24】 外部と通信する通信手段と、画像データを入力する画像デ ータ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手段 とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、

前記画像記憶手段に記憶された画像データに色変換処理を行う色変換処理機能 と、該機能によって色変換処理が行われた画像データをパーソナルコンピュータ 等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマ ットに変換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換され た画像データを前記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、前記画像デー タ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロ データであるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて前記色 変換処理機能による色変換処理を切り替える色変換処理切替機能と、前記色判定 機能による判定結果に応じて前記フォーマット変換機能が変換するフォーマット を切り替えるフォーマット切替機能とを実現させるためのプログラム。

【請求項25】 外部と通信する通信手段と、画像データを入力する画像デ ータ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手段 とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、

前記画像記憶手段に記憶された画像データにガンマ補正処理を行うガンマ補正 処理機能と、該機能によってガンマ補正処理が行われた画像データをパーソナル コンピュータ等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の 所定フォーマットに変換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマ ット変換された画像データを前記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、 前記画像データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータであ るかモノクロデータであるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に 応じて前記ガンマ補正処理機能によるガンマ補正処理を切り替えるガンマ補正処 理切替機能と、前記色判定機能による判定結果に応じて前記フォーマット変換機 能が変換するフォーマットを切り替えるフォーマット切替機能とを実現させるた めのプログラム。

【請求項26】 外部と通信する通信手段と、画像データを入力する画像デ ータ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記憶する画像記憶手段 とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、

前記画像記憶手段に記憶された画像データに中間調処理を行う中間調処理機能 と、該機能によって中間調処理が行われた画像データをパーソナルコンピュータ 等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマ ットに変換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換され た画像データを前記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、前記画像デー タ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロ データであるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて前記中 間調処理機能による中間調処理を切り替える中間調処理切替機能と、前記色判定 機能による判定結果に応じて前記フォーマット変換機能が変換する汎用フォーマ ットを切り替えるフォーマット切替機能とを実現させるためのプログラム。

【請求項27】 請求項26記載のプログラムにおいて、

前記色判定機能による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混 在していると認識した場合に、前記中間調処理切替機能による中間調処理の切り 替えを禁止する中間調処理切替禁止機能も実現させるためのプログラム。

【請求項28】 請求項23乃至27のいずれか一項に記載のプログラムにおいて、

前記色判定機能による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混 在していると認識した場合に、前記フォーマット切替機能によるフォーマットの 切り替えを禁止するフォーマット切替禁止機能も実現させるためのプログラム。

【請求項29】 請求項23乃至28のいずれか一項に記載のプログラムを 記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

この発明は、フルカラー複写機(フルカラーのデジタル複写機),フルカラー 複合機(フルカラーのデジタル複合機),フルカラーファクシミリ(FAX)装 置等のフルカラー画像形成装置やフルカラースキャナ装置に用いられている画像 処理装置とその画像処理方法、並びにその画像処理装置を制御するコンピュータ に必要な機能(この発明に係わる機能)を実現させるためのプログラム、および それを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

[0002]

【従来の技術】

スキャナ部(画像入力手段)を有するフルカラー複写機等のフルカラー画像形 成装置(以下単に「画像形成装置」ともいう)やフルカラースキャナ装置として 、例えばネットワーク上のパーソナルコンピュータやワークステーション等の情 報処理装置(端末装置)と通信する通信機能(通信手段)と、スキャナ部により 原稿を光学的にスキャンしてその画像(フルカラー画像又はモノクロ画像)を読 み取ってRGB(レッド,グリーン,ブルー)系の画像データを入力し、その画 像データをネットワーク上の情報処理装置に配信するネットワークスキャナ配信 なる機能である配信機能(配信手段)とを備えたものが知られている。

例えば、特許文献1に記載されているように、汎用コンピュータシステムのア ーキテクチャをベースにした拡張ボックスを有し、画像形成装置の画像入力部( スキャナ部)により原稿を光学的にスキャンして読み取った画像データを画像フ ァイルとして拡張ボックス内のハードディスク装置(スキャンボックス)に蓄積 し、スキャンボックス内の画像ファイルをネットワーク上の各コンピュータシス テム(外部装置)間で共有することができる画像編集システムが提案されている 。

[0003]

ここで、特許文献1に記載されている画像編集システムのスキャンボックス機 能を用いる場合の処理手順について説明する。

この画像編集システムにおいて、画像形成装置が、解像度, 階調, 倍率, 読み 込み面, 画像サイズ, 保存先(記憶先)などのスキャンパラメータ(コピーパラ メータ)を設定(選択)し、画像入力部によって原稿の画像を読み込み、その読 み込んだ画像データを画像処理部に転送してスキャンパラメータに従った画像処 理を実行させる。このとき、画像出力部による画像データの画像出力(画像形成) を行わなくても、出力系データフォーマットに変換する。つまり、RGB系か らCMYK(シアン, マゼンタ, イエロー, ブラック)系への色座標系変換や階 調補正等の画像処理を行う。画像処理後の画像データは、拡張ボックスに転送す る。拡張ボックスでは、画像形成装置からの画像データを圧縮し、それをハード ディスク装置内の所定ディスク領域に割り当てられたスキャンボックスに一時蓄 積(記憶)して保存し、全ての原稿(ページ)の画像データを蓄積し終えると、 ネットワーク上のクライアントによるスキャンボックスからの画像データの取り 出しを可能にする。

[0004]

【特許文献1】

特開2000-333026号公報

[0005]

【発明が解決しようとする課題】

このような画像編集システムでは、以下の(1)(2)に示すような問題がある。

(1) ハードディスク装置に蓄積されている画像データは、画像形成装置にて取り扱いが容易となるフォーマット(画像形成装置専用のフォーマット)であることが多く、更にメモリの節約のために圧縮アルゴリズムで圧縮する際に専用のアルゴリズムで圧縮されることがあることから、例えばネットワークを経由して外部装置であるパーソナルコンピュータ(以下「パソコン」ともいう)等の情報処理装置に配信しても汎用のアプリケーションで閲覧したり(画像のブラウジングを行ったり)、編集・加工することができないという問題点があった。

(2) 画像入力部によって読み取られる原稿(画像入力部により入力される画像 データ)がカラー原稿(フルカラーデータ)であったり、モノクロ原稿(モノク ロデータ)であったりするが、その各原稿(画像データ)に対する条件設定を変 更したい場合、その設定を各原稿に対してそれぞれ別個に行う必要があり、手間 がかかるという不都合があった。

[0006]

この発明は上記の点に鑑みてなされたものであり、フルカラー複写機等のフル カラー画像形成装置やフルカラースキャナ装置に用いられている画像処理装置に おいて、入力される複数の画像データがフルカラーデータであるかモノクロデー タであるかに関係なく、その各画像データに対して最適な処理を行えるようにし 、その各画像データに対してそれぞれ別個に条件設定を行わずに済むようにして ユーザによる作業性を向上させたり、それらの画像データを外部装置(パソコン 等の情報処理装置)で閲覧したり、編集・加工したりなど、そのまま利用(再利 用)できるようにすることを目的とする。

[0007]

【課題を解決するための手段】

この発明は、上記の目的を達成するため、デジタル複写機等の画像処理装置と 画像処理方法、並びに画像処理装置を制御するコンピュータに必要な機能を実現 させるプログラム、およびそれを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体 を提供する。

[0008]

請求項1の発明による画像処理装置は、外部装置と通信する通信手段と、画像 データを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データ を記憶する画像記憶手段と、該手段に記憶された画像データを上記通信手段によ って外部装置へ配信する配信手段とを有する画像処理装置において、上記画像記 憶手段に記憶された画像データを上記外部装置で利用可能な所定フォーマット( 所定画像データ形式)に変換するフォーマット変換手段(画像データ形式変換手 段)と、上記画像データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデ ータであるかモノクロデータであるかを判定する色判定手段と、該手段による判 定結果に応じて上記フォーマット変換手段が変換するフォーマットを切り替える フォーマット切替手段とを設け、上記配信手段を、上記フォーマット変換手段に よってフォーマット変換された画像データを上記通信手段によって外部へ配信す る手段としたものである。

[0009]

請求項2の発明による画像処理装置は、請求項1の画像処理装置において、上 記フォーマット変換手段を、上記画像記憶手段に記憶された画像データをパーソ ナルコンピュータ等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット (汎用画像データ形式)に変換する手段としたものである。

請求項3の発明による画像処理装置は、請求項1又は2の画像処理装置におい て、上記フォーマット変換手段を、画像データに色変換処理を行う色変換処理手 段を備え、上記画像記憶手段に記憶された画像データに上記色変換処理手段によ って色変換処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマット変換す る手段とし、上記色判定手段による判定結果に応じて上記色変換処理手段による 色変換処理を切り替える色変換処理切替手段を設けたものである。

[0010]

請求項4の発明による画像処理装置は、請求項3の画像処理装置において、上 記色変換処理切替手段を、上記色判定手段による判定結果に応じて上記色変換処

理による色変換処理に使用するパラメータを切り替える手段としたものである。

請求項5の発明による画像処理装置は、請求項3の画像処理装置において、上 記色補正処理切替手段を、上記色判定手段による判定結果に応じて上記色変換処 理手段による色変換処理の方式を切り替える手段としたものである。

 $[0\ 0\ 1\ 1]$ 

請求項6の発明による画像処理装置は、請求項1又は2の画像処理装置におい て、上記汎用フォーマット変換手段を、画像データにガンマ補正処理を行うガン マ補正処理手段を備え、上記画像記憶手段に記憶された画像データに上記ガンマ 補正処理手段によってガンマ補正処理を行った後、その処理を行った画像データ をフォーマット変換する手段とし、上記色判定手段による判定結果に応じて上記 ガンマ補正手段によるガンマ補正処理を切り替えるガンマ補正処理切替手段を設 けたものである。

請求項7の発明による画像処理装置は、請求項6の画像処理装置において、上 記ガンマ補正処理切替手段を、上記色判定手段による判定結果に応じて上記ガン マ補正処理手段によるガンマ補正処理に使用するガンマ補正データを切り替える 手段としたものである。

## [0012]

請求項8の発明による画像処理装置は、請求項1又は2の画像処理装置におい て、上記汎用フォーマット変換手段を、画像データに中間調処理を行う中間調処 理手段を備え、上記画像記憶手段に記憶された画像データに上記中間調処理手段 によって中間調処理を行った後、その処理を行った画像データをフォーマット変 換する手段とし、上記色判定手段による判定結果に応じて上記中間調処理手段に よる中間調処理を切り替える中間調処理切替手段を設けたものである。

請求項9の発明による画像処理装置は、請求項8の画像処理装置において、上 記中間調処理切替手段を、上記色判定手段による判定結果に応じて上記中間調処 理手段による中間調処理の方式を切り替える手段としたものである。

[0013]

請求項10の発明による画像処理装置は、請求項8又は9の画像処理装置において、上記色判定手段による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータと

が混在していると認識した場合に、上記中間調処理切替手段による中間調処理の切り替えを禁止する中間調処理切替禁止手段を設けたものである。

請求項11の発明による画像処理装置は、請求項10の画像処理装置において 、上記中間調処理切替禁止手段によって上記中間調処理切替手段による中間調処 理切り替えを禁止するか否かを選択する中間調処理切替禁止要否選択手段を設け たものである。

[0014]

請求項12の発明による画像処理装置は、請求項1~11のいずれかの画像処 理装置において、上記色判定手段による判定結果からフルカラーデータとモノク ロデータとが混在していると認識した場合に、上記フォーマット切替手段による フォーマットの切り替えを禁止するフォーマット切替禁止手段とを設けたもので ある。

請求項13の発明による画像処理装置は、請求項12の画像処理装置において 、上記フォーマット切替禁止手段によって上記フォーマット切替手段によるフォ ーマットの切り替えを禁止するか否かを選択するフォーマット切替禁止要否選択 手段を設けたものである。

[0015]

請求項14の発明による画像処理装置は、請求項12又は13の画像処理装置 において、上記汎用フォーマット変換手段が変換するフォーマットを変更可能に 設定するフォーマット設定手段を設け、上記フォーマット変換手段に、上記フォ ーマット切替禁止手段によって上記フォーマット切替手段によるフォーマットの 切り替えが禁止された場合に、上記画像記憶手段に記憶された画像データを上記 フォーマット設定手段によって設定されたフォーマットに変換する手段を備えた ものである。

[0016]

請求項15の発明による画像処理方法は、外部と通信する通信手段と、画像デ ータを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを 記憶する画像記憶手段と、該手段に記憶された画像データを上記通信手段によっ て外部へ配信する配信手段とを有する画像処理装置における画像処理方法であっ て、上記画像データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータ であるかモノクロデータであるかを判定し、その判定結果に応じて上記外部装置 で利用可能な所定フォーマットを切り替え、上記画像記憶手段に記憶された画像 データを上記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像データを上記切り 替え後のフォーマットに変換するものである。

[0017]

請求項16の発明による画像処理方法は、請求項15の画像処理方法において、 上記所定フォーマットを、パーソナルコンピュータ等の汎用性のある情報処理 装置で利用可能な汎用フォーマットとしたものである。

請求項17の発明による画像処理方法は、請求項15又は16の画像処理方法 において、上記判定結果に応じて色変換処理を切り替え、上記画像記憶手段に記 憶された画像データを上記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像デー タに上記切り替え後の色変換処理を行った後、その処理を行った画像データをフ ォーマット変換するものである。

[0018]

請求項18の発明による画像処理方法は、請求項15又は16の画像処理方法 において、上記判定結果に応じてガンマ補正処理を切り替え、上記画像記憶手段 に記憶された画像データを上記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像 データに上記切り替え後のガンマ補正処理を行った後、その処理を行った画像デ ータをフォーマット変換するものである。

請求項19の発明による画像処理方法は、請求項15又は16の画像処理方法 において、上記判定結果に応じて中間調処理を切り替え、上記画像記憶手段に記 憶された画像データを上記通信手段によって外部へ配信する際に、その画像デー タに上記切り替え後の中間調処理を行った後、その処理を行った画像データをフ ォーマット変換するものである。

[0019]

請求項20の発明による画像処理方法は、請求項19の画像処理方法において 、上記判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混在していると認識 した場合に、上記中間調処理の切り替えを禁止するものである。 請求項21の発明による画像処理方法は、請求項15~20のいずれかの画像 処理方法において、上記判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混 在していると認識した場合に、上記フォーマットの切り替えを禁止するものであ る。

請求項22の発明による画像処理方法は、請求項21の画像処理方法において、 上記フォーマットの切り替えを禁止した場合に、上記画像記憶手段に記憶された た画像データを予め設定されたフォーマットに変換するものである。

[0020]

請求項23の発明によるプログラムは、外部と通信する通信手段と、画像デー タを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記 憶する画像記憶手段とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、上記画 像記憶手段に記憶された画像データをパーソナルコンピュータ等の汎用性のある 情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマットに変換するフ ォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換された画像データを上 記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、上記画像データ入力手段によっ て入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロデータであるかを 判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて上記フォーマット変換機 能が変換するフォーマットを切り替えるフォーマット切替機能とを実現させるた めのものである。

 $[0\ 0\ 2\ 1]$ 

請求項24の発明によるプログラムは、外部と通信する通信手段と、画像デー タを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記 憶する画像記憶手段とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、上記画 像記憶手段に記憶された画像データに色変換処理を行う色変換処理機能と、該機 能によって色変換処理が行われた画像データをパーソナルコンピュータ等の汎用 性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマットに変 換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換された画像デ ータを上記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、上記画像データ入力手 段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロデータで あるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて上記色変換処理 機能による色変換処理を切り替える色変換処理切替機能と、上記色判定機能によ る判定結果に応じて上記フォーマット変換機能が変換するフォーマットを切り替 えるフォーマット切替機能とを実現させるためのものである。

[0022]

請求項25の発明によるプログラムは、外部と通信する通信手段と、画像デー タを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記 憶する画像記憶手段とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、上記画 像記憶手段に記憶された画像データにガンマ補正処理を行うガンマ補正処理機能 と、該機能によってガンマ補正処理が行われた画像データをパーソナルコンピュ ータ等の汎用性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォ ーマットに変換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換 された画像データを上記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、上記画像 データ入力手段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノ クロデータであるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて上 記ガンマ補正処理機能によるガンマ補正処理を切り替えるガンマ補正処理切替機 能と、上記色判定機能による判定結果に応じて上記フォーマット変換機能が変換 するフォーマットを切り替えるフォーマット切替機能とを実現させるためのもの である。

[0023]

請求項26の発明によるプログラムは、外部と通信する通信手段と、画像デー タを入力する画像データ入力手段と、該手段によって入力された画像データを記 憶する画像記憶手段とを有する画像処理装置を制御するコンピュータに、上記画 像記憶手段に記憶された画像データに中間調処理を行う中間調処理機能と、該機 能によって中間調処理が行われた画像データをパーソナルコンピュータ等の汎用 性のある情報処理装置で利用可能な汎用フォーマット等の所定フォーマットに変 換するフォーマット変換機能と、該機能によってフォーマット変換された画像デ ータを上記通信手段によって外部へ配信する配信機能と、上記画像データ入力手 段によって入力された画像データがフルカラーデータであるかモノクロデータで あるかを判定する色判定機能と、該機能による判定結果に応じて上記中間調処理 機能による中間調処理を切り替える中間調処理切替機能と、上記色判定機能によ る判定結果に応じて上記フォーマット変換機能が変換する汎用フォーマットを切 り替えるフォーマット切替機能とを実現させるためのものである。

[0024]

請求項27の発明によるプログラムは、請求項26のプログラムにおいて、上 記色判定機能による判定結果からフルカラーデータとモノクロデータとが混在し ていると認識した場合に、上記中間調処理切替機能による中間調処理の切り替え を禁止する中間調処理切替禁止機能も実現させるためのものである。

請求項28の発明によるプログラムは、請求項23~27のいずれかのプログ ラムにおいて、上記色判定機能による判定結果からフルカラーデータとモノクロ データとが混在していると認識した場合に、上記フォーマット切替機能によるフ ォーマットの切り替えを禁止するフォーマット切替禁止機能も実現させるための ものである。

請求項29の発明による記録媒体は、請求項23~28のいずれかのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体である。

[0025]

【発明の実施の形態】

以下、図面を用いてこの発明の実施の形態の説明を行う。

以下、この発明の実施形態を図面に基づいて具体的に説明する。

図1は、この発明による画像処理装置を含むフルカラー画像形成装置の一実施 形態であるMFP (Multi Function Printer)であるフルカラー複合機の構成例 をコピー時の画像データの流れと共に示すブロック図である。

図2は、図1のスキャナ補正部2の構成例を示すブロック図である。

図3は、図1のプリンタ補正部6の構成例を示すブロック図である。

[0026]

このフルカラー複合機は、大きく分けて、プロッタエンジン部(以下単に「エ ンジン部」という)とプリンタコントローラ部とオペレーションパネル20とに よって構成されている。 エンジン部は、読み取りユニット(スキャナ部)1,スキャナ補正部2,固定 長多値圧縮器3,エンジンコントローラ4,固定長多値伸張器5,プリンタ補正 部6,GAVD(書き込みユニット)7,作像ユニット8,およびFAXコント ローラ9等によって構成されている。

[0027]

プリンタコントローラ部は、プリンタコントローラ11,半導体メモリ12, HDD (ハードディスク装置)13,画像フォーマット変換ユニット14,およ びNIC (ネットワーク・インタフェース・コントローラ) 等によって構成され ている。

なお、このフルカラー複合機の画像処理装置は、エンジン部の印刷手段(画像 形成手段)に相当する部分(例えばGAVD7,作像ユニット8)を除く部分に よって構成される。

[0028]

エンジン部とプリンタコントローラ部とは、汎用バスインタフェース(以下「 インタフェース」を「I/F」という)16によって接続されている。

エンジン部の読み取りユニット1は、画像入力手段(画像読取手段)であり、 読み取り位置(例えばコンタクトガラス上)にセット(載置)された原稿あるい は読み取り位置を通過中の原稿の画像を光学的に読み取る。このとき、R(レッ ド),G(グリーン),B(ブルー)の色分解光毎に光電変換して増幅させ、電 気的な画像信号であるRGB各色8ビット(8ビット以外でもよい)の画像デー タとしてスキャナ補正部2へ送出する。

[0029]

なお、読み取り用の原稿は、ユーザによって読み取りユニット1の読み取り位 置にセットされるか、ADF(自動原稿給送装置)によって原稿台上の原稿が1 枚ずつ自動給送されて読み取り位置にセットされるか、あるいはそのADFによ って読み取り位置を単に通過する。また、ここでは読み取りユニット1によって 読み取った画像データを各色8ビットとしたが、これに限るものではない。

スキャナ補正部2は、図2に示すように、スキャナガンマ(γ)補正部101 ,フィルタ処理部102,色補正部103,変倍処理部104,および色判定部 105(色判定手段)によって構成されており、それらにより読み取りユニット 1から送られてくる画像データに対して各種処理を行う。

[0030]

すなわち、その画像データに対してスキャナガンマ補正部101がスキャナガ ンマ(γ)補正処理を行い(施し)、その処理が行われた画像データに対してフ ィルタ処理部102がフィルタ処理を行い、その処理が行われた画像データに対 して色補正部103が色補正処理(RGB系からCMYK系への色変換)を行い 、その処理が行われた画像データに対して変倍処理部104が変倍処理を行い、 それらの画像処理が行われた画像データを固定長多値圧縮器(固定長の非可逆圧 縮器)3へ送出する。また、それらの画像処理と並行して、色判定部105が読 み取りユニット1から入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フル カラー原稿)であるかモノクロデータ(モノクロ原稿)であるかを判定する色判 定処理を行い、その色判定結果をエンジンコントローラ4へ通知する。なお、こ の色判定結果は、エンジンコントローラ4内のCPUが読み取り、必要に応じて 利用してもよい。

[0031]

固定長多値圧縮器3は、圧縮手段であり、スキャナ補正部2から送られてくる 画像データを非可逆圧縮(符号化)する。つまり、CMYK各色8ビットの色デ ータ(色信号)を各色2ビット(2ビット以外でもよい)の色データに変換する

この固定長多値圧縮器3の出力部は汎用バスI/F16につながっているため、非可逆圧縮後のCMYK系の画像データは汎用バスI/F16を通ってプリン タコントローラ部のプリンタコントローラ11に送られる。

[0032]

プリンタコントローラ11は、CPU(中央処理装置), ROM, RAMを含 むマイクロコンピュータを用いており、プリンタコントローラ部全体を統括的に 制御する。

半導体メモリ12は、CMYK各色毎に独立しており、プリンタコントローラ 11の制御によってCMYK系の画像データを蓄積(記憶)することができる。

HDD13は、大容量記憶装置であり、多量の画像データやジョブ履歴データ 、この発明に係わるプログラムを含む各種プログラムなど、各種のデータを蓄積 して保存することができる。なお、HDD13および半導体メモリ12が画像記 憶手段に相当する。また、HDD13の代わりに、光ディスク装置等の他の大容 量記憶装置を使用することもできる。

[0033]

ここで、半導体メモリ12に蓄積された画像データは、随時HDD13にも蓄 積される。これは、印刷(プリントアウト)時に用紙が詰まり、印刷が正常に終 了しなかった場合でも、再び同じ原稿を読み直すのを避けるためであったり、複 数枚の原稿の画像データを並べ替える電子ソートを行うためである。近年は、こ れだけでなく、読み取った原稿の画像データを蓄積しておき、必要なときに再出 力(再印刷又は再配信)する機能が追加されているフルカラー複合機も存在する

0

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 4 \end{bmatrix}$ 

また、ここではCMYK系の画像データに対して非可逆の圧縮を施すとしたが 、汎用バスI/F16の帯域が十分に広く、蓄積するHDD13の記憶容量が大 きければ、非圧縮の状態でデータを扱っても良い。その方が、非可逆な圧縮によ る画像劣化を防ぐことができる。

コピー時には、HDD13内のCMYK系の画像データ(圧縮データ)は、プ リンタコントローラ11によって一度半導体メモリ12に展開され、次に汎用バ スI/F16を通り、エンジン部の固定長多値伸張器5に送られる。

[0035]

エンジン部の固定長多値伸張器(固定長の非可逆伸張器)5は、伸張手段であ り、プリンタコントローラ部から送られてくる画像データ(圧縮データ)を伸張 (復号化)する。つまり、CMYK各色2ビットの色データを各色8ビットの色 データに変換する。そして、その変換後の画像データをプリンタ補正部6に送出 する。

プリンタ補正部6は、図3に示すように、プリンタガンマ補正部110および 中間調処理部111によって構成されており、それらにより各画像処理を行う。

ページ: 20/

つまり、固定長多値伸張器5から送られてくる画像データであるCMYK各色の 色データに対してプリンタガンマ補正部110が順次プリンタガンマ補正処理を 行い、その処理が行われた各色データに対して中間調処理部1111が順次GAV D7および作像ユニット8に合わせた中間調処理を行い、その処理を行った画像 データを各色毎にGAVD7へ送出する。

[0036]

GAVD7は、プリンタ補正部6から送られてくるC画像データに基づいて図 示しない半導体レーザ(レーザダイオード)を変調駆動して対応するレーザビー ムを射出させ、ポリゴンミラー(回転多面鏡)によって周期的に偏向させ、走査 レンズによって集束させたレーザビームにより副走査方向に回転するドラム状又 はベルト状の感光体上(作像ユニット8の帯電器によって予め一様に帯電されて いる)を主走査方向に反復走査(主走査)することにより静電潜像を形成させる 。以後、プリンタ補正部6から順次送られてくるM,Y,Kの各画像データに対 しても上述と同様の処理を行う。

[0037]

作像ユニット8は、公知の作像処理を行う。例えば、帯電器によって感光体上 を一様に帯電させ、C用の現像ユニットによって感光体上に形成されたC画像デ ータに対応する静電潜像にCトナーを付着させてCトナー画像を形成させ、それ を1次転写ユニットによってベルト状又はドラム状の中間転写体上に転写する。 次に、M用の現像ユニットによって感光体上に形成されたM画像データに対応す る静電潜像にMトナーを付着させてMトナー画像を形成させ、それを1次転写ユ ニットによって中間転写体のCトナー画像上に転写する。以後、Y,K用の各現 像ユニットによっても順次上述と同様の処理を行うことにより、中間転写体上に 4 色重ねのトナー画像を形成させ、その4 色重ねのトナー画像を給紙部から給紙 させた用紙(転写紙)上に2次転写ユニットによって一括転写させた後、その用 紙上のトナー画像を定着ユニットによって溶融定着させ、この定着処理後の用紙 (コピー)を排紙部に排紙させる。なお、作像順はCMYKに限らない。

[0038]

エンジンコントローラ4は、CPU, ROM, RAMを含むマイクロコンピュ

ータを用いており、エンジン部全体を統括的に制御する。

なお、エンジン部は自動カラー選択(ACS:Auto Color Select)機能を備 えており、エンジンコントローラ4のCPUが、色判定部105による色判定結 果により、読み取りユニット1から入力された画像データ(原稿)がフルカラー データ(フルカラー原稿)であると認識した場合に、GAVD7および作像ユニ ット8によってCMYK各色(フルカラー)の画像形成を行わせ、モノクロデー タ(モノクロ原稿)であると認識した場合に、GAVD7および作像ユニット8 によってK色(モノクロ)の画像形成を行わせる。

[0039]

FAXコントローラ9は、公衆回線を介してFAX装置やFAX機能を有する 他のフルカラー複合機等の画像形成装置との間でFAXデータ(画像データ)の 送受信を制御する。

画像フォーマット変換ユニット14は、フォーマット変換手段であり、画像デ ータのフォーマット(画像データ形式)を変換するなどの各種処理を行う。

NIC15は、通信手段であり、LAN(ローカル・エリア・ネットワーク) 等のネットワーク上のパソコン30(外部PC)等の外部装置と通信する。

オペレーションパネル20(図6)は、コピーボタン(コピーキー)等の各種 操作ボタンと、各種情報を表示する表示器とを備えている。

[0040]

ここで、図2の色判定部105について、図4および図5によってもう少し詳 細に説明する。

図4は、色判定部105の構成例を示すブロック図である。

図5は、1ページ分の画像データによる画像形成を行う場合に色判定部105 に入力される有効画像領域信号START\_X,ライン同期信号LSYNCの一 例を示すタイミングチャートである。

色判定部105は、読み取りユニット1がADFの自動給送によって読み取り 位置を通過中の原稿の画像を光学的に読み取るタイプのものに対応でき、色画素 ブロック判定回路201,セレクタ202,および閾値切り替え信号発生部21 0によって構成されている。 [0041]

閾値切り替え信号発生部210は、セレクタ202に後述するK\_GATE信 号を出力する。

色画素ブロック判定回路201は、読み取りユニット1から送られてくる原稿 画像の各画素毎のRGB各色8ビットの画像データに基づいて次の処理を行う。

すなわち、RGBの差の最大値△RGBを次式によって算出する。

 $\Delta R G B = d[i, j]$  (d [i, j] = MAX [rij, gij bij]

-MIN [rij, gij bij] i, j=0, 1, 2, 3)
 次に、4ライン×4画素の単位の単位ブロック(16画素)内において最大色
 差d[i, j]が色差閾値:th\_1よりも大きい画素の数を数える。これを有
 彩画素数:|C|と呼ぶこととすると、

 $|C| = |d[i, j] | d[i, j] > t h_1$ 

により求められる。

[0042]

この有彩画素数 | C | が色判定閾値: t h\_2よりも大きい場合、有彩原稿( フルカラー原稿)であると判定し、その判定結果をエンジンコントローラ4へ通 知する。この例では、エンジンコントローラ4への色判定信号YUSAIをハイ レベル "H"にする。

逆に、 | C | が t h 2 以下の場合は、無彩原稿(モノクロ原稿)であると判定し、その判定結果をエンジンコントローラ4 へ通知する。この例では、色判定信号YUSAIをローレベル "L"にする。

[0043]

セレクタ202は、閾値切り替え信号発生部210からの閾値切り替え信号K \_GATEに応じて2つの閾値th\_aとth\_bのいずれかを選択する。つま り、閾値切り替え信号K\_GATEが"H"の場合には閾値th\_bを、"L" の場合には閾値th\_aをそれぞれ選択する。そして、その選択した閾値を色判 定閾値th\_2として色画素ブロック判定回路201へ出力する。th\_aとt h\_bでは、th\_bの方がth\_aよりも色判定で無彩判定し易いパラメータ とする。

## [0044]

1

閾値切り替え信号発生部210には、エンジンコントローラ4から有効画像領 域信号START\_X, ライン同期信号LSYNCが入力される。例えば、図5 に示すように、有効画像領域信号START\_Xは、"H"である区間が副走査 方向(感光体の回動方向)の有効画像領域を示している。ライン同期信号LSY NCは、"L"から"H"に変化した時点がライン開始位置(レーザビームによ る1ラインの主走査開始位置)を示している。

この閾値切り替え信号発生部210は、有効画像領域信号START\_Xが" L"→"H"になってから、ライン同期信号LSYNCがL"→"H"と変化す る毎にカウントアップ(+1)することにより、副走査方向のライン位置を管理 することができる。そして、そのライン位置に従って、閾値切り替え信号K\_G ATEの出力を制御する。

[0045]

エンジンコントローラ4のCPUは、閾値切り替え信号発生部210に対して 、閾値切り替え領域の幅、つまり領域開始ライン位置に対応する領域開始ライン 数K\_STARTと領域終了ライン位置に対応する領域終了ライン数K\_END を入力して設定させる。

閾値切り替え領域の幅=(領域開始ライン数,領域終了ライン数)

 $= (K\_START, K END)$ 

それによって、閾値切り替え信号発生部210は、有効画像領域信号STAR  $T\_X$ が "L" → "H"になってから、ライン同期信号LSYNCが "L" → " H"と変化する毎にカウントアップし、そのカウント数が領域開始ライン数K\_ STARTに達した時に閾値切り替え信号K\_GATEを "L" → "H"に変化 させ、領域終了ライン数K\_ENDに達した時に閾値切り替え信号K\_GATE を "H" → "L"に変化させる。

[0046]

すなわち、カウント数が領域開始ライン数K\_STARTから領域終了ライン 数K\_ENDに達するまでの間、閾値切り替え信号K\_GATEを"H"にし、 それ以外は"L"にする。 閾値切り替え領域の幅は、任意の幅に設定できる。

また、閾値切り替え領域の幅は複数設定することもできる。

例えば、3個所の閾値切り替え領域の幅を設定したい場合、

閾値切り替え領域の幅A=(1000, 1100)

閾値切り替え領域の幅B=(2000, 2500)

閾値切り替え領域の幅C=(3000, 3300)

というように設定することにより、所望の領域を閾値切り替え領域として設定す ることができる。

[0047]

なお、この例では、ライン同期信号LSYNCがL" → "H"と変化する毎に カウントアップ(+1)することによって副走査方向のライン位置を管理するようにしたが、有効画像領域信号START\_Xが"L" → "H"に変化してからの時間を計測することによって副走査方向のライン位置を管理するようにしても 勿論良い。

また、色判定処理として、上述した処理以外のものもある。それらは、公知の 技術であり、例えば特開昭63-107274号公報,特開2000-1520 00号公報,特開2001-157051号公報,特開平6-14205号公報 などに記載されている。

[0048]

以下、このように構成したこのフルカラー複合機におけるこの発明に係る部分 の各実施形態について、図6以降の図面を参照して具体的に説明する。

まず、第1実施形態について説明する。

この第1実施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又は HDD13(記録媒体)等に記憶(記録)されているこの発明に係わるプログラ ムに従って動作することにより、フォーマット切替手段および配信手段としての 機能を実現することができる。

図6は、このフルカラー複合機の構成例を配信時の画像データの流れと共に示 すブロック図である。

図7は、図6の画像フォーマット変換ユニット14の構成例を示すブロック図

である。

[0049]

図1と図6を比べると分かるように、HDD13に蓄積されるまでの画像デー タの流れはコピー時と同じであるので、その説明は省略する。

HDD13にはコピー時と同じパスを通ったCMYK系の圧縮された2ビット の画像データが蓄積されている。

ネットワークを介してパソコン30に画像データを配信する場合、プリンタコ ントローラ11内のCPUは、HDD13に蓄積されているCMYK系の2ビッ トの画像データ(圧縮データ)を読み出して一度半導体メモリ12に展開した後 、その展開した画像データを読み出し、汎用バスI/F16を介して画像フォー マット変換ユニット14へ送出し、以下の処理を行わせる。

[0050]

画像フォーマット変換ユニット14は、図7に示すように、伸張処理部121 ,解像度変換部122,ガンマ補正部123(ガンマ補正処理手段),色変換部 124(色変換処理手段),中間調処理部15(中間調処理手段),および汎用 フォーマット変換部126(フォーマット変換手段)によって構成されており、 それによりプリンタコントローラ11から汎用バスI/F16を介して送られて くる画像データに対して画像フォーマット変換処理(画像処理)を行う。

すなわち、その画像データ(圧縮データ)を伸張処理部121が伸張し(CM YK各色2ビットの色データを各色8ビットの色データに変換し)、その伸張さ れた画像データの解像度を解像度変換部122が予め設定された解像度に変換す る解像度変換処理を行い、その処理が行われた画像データに対してガンマ補正部 123がガンマ補正処理を行い、その処理が行われた画像データに対して色変換 部124が色変換処理(CMYK系からRGB系への色変換)を行い、その処理 が行われた画像データに対して中間調処理部125が中間調処理を行い、その処 理が行われた画像データを汎用フォーマット変換部126が汎用フォーマットに 変換する。

[0051]

なお、色変換部124は、画像データをCMYK系からRGB系に変換するだ

けでなく、sRGBやYUVといったどのような色座標系(色空間)にでも、オ ペレーションパネル20又はパソコン30上でのユーザによる操作(指定)によ って変換することが可能である。

また、上記解像度は、オペレーションパネル20又はパソコン30上でのユー ザによる操作によって予め設定しておくことができる。

プリンタコントローラ11内のCPUは、画像フォーマット変換ユニット14 によってフォーマット変換処理が行われた画像データをNIC15によってネッ トワーク上のパソコン30又は汎用性のある他の情報処理装置(外部装置)へ配 信する。

[0052]

ここで、画像フォーマット変換ユニット14およびプリンタコントローラ11 の処理について、もう少し説明する。

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して 取得し、その色判定結果に応じて画像フォーマット変換ユニット14内の汎用フ ォーマット変換部126が変換する汎用フォーマット(所定フォーマット)を切 り替える。その切り替え可能な汎用フォーマットは、中間調処理部125を含む 各部によって中間調処理を含む各画像処理が行われた画像データを外部装置であ るパソコン30等の汎用性のある情報処理装置で利用(閲覧又は編集・加工)可 能なフォーマットであり、例えばJPEG (Joint Photographic Expert Group )形式, TIFF (Tagged Image File Format)形式, BPM (Bitmap)形式等 がある。

### [0053]

例えば、スキャナ補正部2内の色判定部105によって読み取りユニット1か ら入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)である と判定された場合にはJPEG形式に切り替え(JPEG形式を選択し)、モノ クロデータ(モノクロ原稿)であると判定された場合には2値のTIFF形式に 切り替える(TIFF形式を選択する)。もちろん、これ以外の汎用フォーマッ トに切り替えるようにしても良いし、同じ汎用フォーマットに統一しても良い。

これは、オペレーションパネル20又はパソコン30上でのユーザによる操作( 指定)によって設定できるようにしておくと、よりユーザの好みに合わせられる。

0054

このように、スキャナ補正部2内の色判定部105が、読み取りユニット1か ら入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)である かモノクロデータ(モノクロ原稿)であるかを判定する色判定処理を行い、プリ ンタコントローラ11内のCPUが、その色判定結果に応じて画像フォーマット 変換ユニット14内の汎用フォーマット変換部126が変換する汎用フォーマッ ト(所定フォーマット)を切り替え、その後半導体メモリ12から読み出した画 像データ(HDD13に蓄積された画像データ)に対して画像フォーマット変換 ユニット14によって上述した画像フォーマット変換処理を行わせ、その処理が 行われた画像データをNIC15によってネットワーク上のパソコン30へ配信 することにより、読み取りユニット1によって読み取られる複数枚の原稿(読み 取りユニット1から入力される複数の画像データ)がフルカラー原稿(フルカラ ーデータ)であるかモノクロ原稿(モノクロデータ)であるかに関係なく、その 各原稿(画像データ)に対して最適な処理を行えるため、その各原稿に対してそ れぞれ別個に条件設定を行う必要がなくなり、作業性が向上する。また、それら の原稿から読み取った画像データをパソコン30で閲覧したり、編集・加工した りなど、そのまま利用することも可能になる。

[0055]

なお、画像フォーマット変換ユニット14に、汎用フォーマット変換部126 の代わりに専用フォーマット処理部を備え、中間調処理部125を含む各部によ って中間調処理を含む各画像処理が行われた画像データを汎用性のある情報処理 装置以外の外部装置で利用可能な専用フォーマット(所定フォーマット)に変換 するようにすることもできる。この場合、その外部装置が専用フォーマットの画 像データを利用するための専用ソフト(専用プログラム)を備えているものとす る。よって、原稿から読み取った各原稿の画像データを汎用性のある情報処理装 置以外の外部装置で閲覧したり、編集・加工したりなど、そのまま利用すること も可能になる。

[0056]

また、画像フォーマット変換ユニット14が、汎用フォーマット変換部126 (又は専用フォーマット処理部)の他に、伸張処理部121,解像度変換部12 2,ガンマ補正部123,色変換部124,中間調処理部125を備えているが 、汎用フォーマット変換部126以外は必ずしも備える必要はない。この場合、 プリンタコントローラ11内のCPUが、半導体メモリ12から読み出した画像 データをそのまま画像フォーマット変換ユニット14の汎用フォーマット変換部 126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フ ォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15に よってネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信することができる 。

[0057]

あるいは、画像フォーマット変換ユニット14が、汎用フォーマット変換部1 26(又は専用フォーマット処理部)の他に、伸張処理部121,解像度変換部 122,ガンマ補正部123,色変換部124,中間調処理部125のいずれか 1つ又は複数(任意の組み合わせ)を備えるようにしてもよい。この場合、プリ ンタコントローラ11内のCPUが、以下の(1)~(5)のいずれか又は複数 の処理を行うことができる。

(1)半導体メモリ12から読み出した画像データ(圧縮データ)を画像フォーマット変換ユニット14内の伸張処理部121によって伸張した後、その伸張された画像データを汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15によってネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信する。

[0058]

(2)半導体メモリ12から読み出した画像データの解像度を画像フォーマット 変換ユニット14内の解像度変換部122によって変換する解像度変換処理を行い、その処理が行われた画像データを汎用フォーマット変換部126(又は専用 フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15によってネットワー ク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信する。

(3)半導体メモリ12から読み出した画像データに対して画像フォーマット変換ユニット14内のガンマ補正部123によってガンマ補正処理を行った後、そ処理が行われた画像データを汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15によってネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信する。

[0059]

(4)半導体メモリ12から読み出した画像データに対して画像フォーマット変換ユニット14内の色変換部124によって色変換処理(CMYK系からRGB系への変換)を行った後、その処理が行われた画像データを汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15によってネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信する。

(5)半導体メモリ12から読み出した画像データに対して画像フォーマット変換ユニット14内の中間調処理部125によって中間調処理を行った後、その処理が行われた画像データを汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォーマット(又は専用フォーマット)に変換し、そのフォーマット変換された画像データをNIC15によってネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置へ配信する。

[0060]

次に、第2実施形態について説明する。

この第2実施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又は HDD13等に記憶されているこの発明に係わるプログラムに従って動作するこ とにより、フォーマット切替手段,色変換処理切替手段,および配信手段として の機能を実現することができる。

この第2実施形態において、第1実施形態(図4)と異なる点は、プリンタコ

ントローラ11内のCPUが、更に以下の処理を行う点である。

[0061]

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して 取得し、その色判定結果に応じて画像フォーマット変換ユニット14内の色変換 部124による色変換処理を切り替える。実際には、その色変換処理に使用する パラメータ又は色変換処理の方式を切り替える。色変換処理の方式の切り替えと は、色変換部124が色変換処理に使用するパラメータとしてそれぞれ異なるパ ラメータが予め設定された複数の色変換回路を備えている場合に、その各回路の いずれかに切り替えることをいう。

[0062]

例えば、スキャナ補正部2内の色判定部105によって読み取りユニット1か ら入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)である と判定された場合には、ネットワーク上のパソコン30又は他の外部装置のディ スプレイ上でコピー画像(コピー出力原稿の画像)が忠実に再現できるようなパ ラメータあるいは方式に切り替える。上記画像データ(原稿)がモノクロデータ (モノクロ原稿)であると判定された場合には、無彩領域でRGB値が揃うよう に彩度を落とすようなパラメータあるいは方式に切り替える。この場合、その画 像データに対して切り替え後のパラメータ又は方式の色変換処理を行うと、その 画像データがグレイスケール化する(グレイスケールデータに変換される)。

[0063]

グレースケール化された画像データは、RGB系の画像データと同様に、汎用 フォーマット変換部126(又は専用フォーマット処理部)によって汎用フォー マット(又は専用フォーマット)に変換される。そして、そのフォーマット変換 された画像データがNIC15によってネットワーク上のパソコン30又は他の 外部装置へ配信される。

したがって、第2実施形態によれば、ユーザはそれぞれの原稿に最適な色再現 ・色空間での配信画像を得ることができる。

[0064]

次に、第3実施形態について説明する。

この第3実施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又は HDD13等に記憶されているこの発明に係わるプログラムに従って動作するこ とにより、フォーマット切替手段,ガンマ補正処理切替手段,および配信手段と しての機能を実現することができる。

この第3実施形態において、第1実施形態(図4)と異なる点は、プリンタコ ントローラ11内のCPUが、更に以下の処理を行う点である。

[0065]

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して 取得し、その色判定結果に応じて画像フォーマット変換ユニット14内のガンマ 補正部123によるガンマ補正処理を切り替える。実際には、そのガンマ補正処 理に使用するガンマ補正データを切り替える。

例えば、スキャナ補正部2内の色判定部105によって読み取りユニット1か ら入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)である と判定された場合には、階調性を重視してガンマ補正部123が滑らかなガンマ 補正処理を行うためのガンマ補正データに切り替える。上記画像データ(原稿) がモノクロデータ(モノクロ原稿)であると判定された場合には、文字の可読性 を重視してガンマ補正部123がコントラストを高めたガンマ補正処理を行うた めのガンマ補正データに切り替える。

したがって、第3実施形態によれば、ユーザはそれぞれの原稿に最適なガンマ 特性を持つ配信画像を得ることができる。

[0066]

次に、第4実施形態について説明する。

この第4実施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又は HDD13等に記憶されているこの発明に係わるプログラムに従って動作するこ とにより、フォーマット切替手段,中間調処理切替手段,および配信手段として の機能を実現することができる。

この第4実施形態において、第1実施形態(図4)と異なる点は、プリンタコ

ントローラ11内のCPUが、更に以下の処理を行う点である。

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して 取得し、その色判定結果に応じて画像フォーマット変換ユニット14内の中間調 処理部125による中間調処理を切り替える。実際には、その中間調処理の方式 を切り替える。

[0067]

例えば、スキャナ補正部2内の色判定部105によって読み取りユニット1か ら入力された画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)である と判定された場合には、階調性を重視して中間調処理部125が8ビットの画像 データ(RGBデータ)をそのまま出力できるように中間調処理の方式を切り替 える(処理を行わないようにする)。上記画像データ(原稿)がモノクロデータ (モノクロ原稿)であると判定された場合には、データ量を重視して中間調処理 部125が8ビットの画像データに対して2値の誤差拡散やディザ処理を行うよ うに中間調処理の方式を切り替える。

したがって、第4実施形態によれば、ユーザはそれぞれの原稿に最適な中間調 処理を施した配信画像を得ることができる。

0068

次に、第5施形態について説明する。

この第5施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又はH DD13等に記憶されているこの発明に係わるプログラムに従って動作すること により、フォーマット切替手段,中間調処理切替手段,中間調処理切替禁止手段 ,中間調処理切替禁止要否選択手段,および配信手段としての機能を実現するこ とができる。

この第5施形態において、第4実施形態と異なる点は、プリンタコントローラ 11内のCPUが、更に以下の処理を行う点である。

[0069]

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して

取得し、その色判定結果からフルカラーデータ(フルカラー原稿)とモノクロデ ータ(モノクロ原稿)とが混在していると認識した場合に、中間調処理部125 による中間調処理の切り替えを禁止する。つまり、HDD13に蓄積された各原 稿(フルカラー原稿とモノクロ原稿が混在する)の画像データに対して行う中間 調処理を統一する(1つにまとめる)。

例えば、HDD13に蓄積された5枚の原稿の画像データ(読み取りユニット 1から入力された画像データ)を配信するとき、それらの画像データのうち、1 枚の原稿の画像データが色判定部105によってフルカラーデータと判定され、 残り4枚の原稿の画像データが色判定部105によってモノクロデータと判定さ れたとする。

[0070]

このとき、適用する中間調処理を8ビットのスルーとすれば、パソコン30や 他の外部装置への配信後の各画像がディスプレイ上で統一した印象となり(ユー ザによる見た目の印象を統一でき)、1つの文書としてまとめやすくなる。

もちろん、各原稿の画像データに対する中間調処理を統一するのではなく、別 にしたいというケースもあるので、そういう場合にはオペレーションパネル20 又はパソコン30又は他の外部装置上でのユーザによる操作によって発生される 要求(操作信号)により、プリンタコントローラ11内のCPUが、画像フォー マット変換ユニット14内の中間調処理部125による中間調処理の切り替えを 禁止するか否かを選択(ON/OFF)できるようにしておくとよい。

このように、フルカラー原稿とモノクロ原稿が混在するような場合、ユーザが 意識せずに自動で最適な処理を行うことができるため、非常に便利である。

[0071]

次に、第6施形態について説明する。

この第6施形態では、プリンタコントローラ11内のCPUが、ROM又はH DD13等に記憶されているこの発明に係わるプログラムに従って動作すること により、フォーマット切替手段,フォーマット切替禁止手段,フォーマット切替 禁止要否選択手段,フォーマット設定手段,および配信手段としての機能を実現 することができる。 この第6施形態において、第1実施形態と異なる点は、プリンタコントローラ 11内のCPUが、更に以下の処理を行う点である。

[0072]

プリンタコントローラ11内のCPUは、スキャナ補正部2内の色判定部10 5による色判定結果をエンジンコントローラ4から汎用バスI/F16を介して 取得し、その色判定結果からフルカラーデータ(フルカラー原稿)とモノクロデ ータ(モノクロ原稿)とが混在していると認識した場合に、画像フォーマット変 換ユニット14内の汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット部) が変換するフォーマットの切り替えを禁止する。つまり、HDD13に蓄積され た各原稿(フルカラー原稿とモノクロ原稿が混在する)の画像データに対して行 う変換処理のフォーマットを統一する。

[0073]

例えば、HDD13に蓄積された5枚の原稿の画像データ(読み取りユニット 1から入力された画像データ)を配信するとき、それらの画像データのうち、1 枚の原稿の画像データが色判定部105によってフルカラーデータと判定され、 残り4枚の原稿の画像データが色判定部105によってモノクロデータと判定さ れたとする。

この場合、プリンタコントローラ11内のCPUは、色判定部105からフル カラーデータ(フルカラー原稿)とモノクロデータ(モノクロ原稿)とが混在し ていると認識できるため、画像フォーマット変換ユニット14内の汎用フォーマ ット変換部126(又は専用フォーマット部)が変換するフォーマットの切り替 えを禁止し、配信する各原稿の画像データ、つまりHDD13に蓄積された各原 稿の画像データのフォーマットを予め設定されたフォーマット(例えばJPEG 形式)に統一する。

[0074]

その場合のフォーマットは、オペレーションパネル20又はパソコン30等の 外部装置上でのユーザによる操作によって発生される要求により、プリンタコン トローラ11内のCPUが変更可能に設定することができる。

プリンタコントローラ11内のCPUは、上記フォーマットを統一した後、H

DD13に蓄積された各原稿の画像データを順次読み出して半導体メモリ12で 展開し、それを汎用バスI/F16を介して画像フォーマット変換ユニット14 に送出すると、その画像フォーマット変換ユニット14では以下の処理を行う。

[0075]

すなわち、順次送られてくる各原稿の画像データ(圧縮データ)を伸張処理部 121が伸張し、その伸張された画像データの解像度を解像度変換部122が予 め設定された解像度に変換する解像度変換処理を行い、その処理が行われた画像 データに対してガンマ補正部123がガンマ補正処理を行い、その処理が行われ た画像データに対して色変換部124が色変換処理を行い、その処理が行われた 画像データに対して中間調処理部125が中間調処理を行い、その処理が行われ た画像データを汎用フォーマット変換部126が予め設定されたフォーマットに 変換する。

それによって、パソコン30や他の外部装置への配信後の各画像データが1つ のファイル(文書)として取り扱いやすくなり、第5実施形態と同様の効果を得 られる。

[0076]

もちろん、各原稿の画像データに対するフォーマットを統一するのではなく、 別にしたいというケースもあるので、そういう場合にはオペレーションパネル2 0又はパソコン30又は他の外部装置上でのユーザによる操作によって発生され る要求により、プリンタコントローラ11内のCPUが、画像フォーマット変換 ユニット14内の汎用フォーマット変換部126(又は専用フォーマット部)が 変換するフォーマットの切り替えを禁止するか否かを選択(ON/OFF)でき るようにしておくとよい。

[0077]

なお、上述した第2実施形態~第6実施形態を全て又は任意に組み合わせるこ ともできる。

ところで、色判定部105および画像フォーマット変換ユニット14は専用の ハードウェアであり、それによって処理の高速化を図っている。しかし、汎用性 を高めるために、色判定部105および画像フォーマット変換ユニット14の各

部の機能をプログラマブルなプロセッサによって構成するようにしてもよいし、 プリンタコントローラ11のCPUあるいはこれとは別に設けたCPUに所定の プログラムを実行させることにより、色判定部105および画像フォーマット変 換ユニット14の各部の機能を実現させるようにしてもよい。

この場合において、この発明に係わるプログラム(色判定部105,画像フォ ーマット変換ユニット14の各部の機能を実現するためのプログラムおよび配信 機能等を実現するためのプログラム)は、プリンタコントローラ11に設けたR OM又はHDD13等に記録(格納)しておけばよいが、記録媒体である別のR OM等のメモリに記録して提供することもできる。

[0078]

また、SRAMやEEPROM、メモリカード,光ディスク(CD-ROM等)のような、他の不揮発性記録媒体(メモリ)に記録して提供することももちろん可能である。この場合、フルカラー複合機にその不揮発性記録媒体を挿着するための手段を備えた記録媒体読取装置(光ディスク装置等)を備えるか外付けできれば、その不揮発性記録媒体を記録媒体読取装置に挿着して、その不揮発性記録媒体に記録されているプログラムを読み取ってHDD13にインストールさせることにより、この発明による機能を実現させることができる。この発明に係わるプログラムを記憶させるメモリを書き換え可能な不揮発性記憶手段とすれば、技術の進歩に応じたプログラムのアップデートが容易になる。

[0079]

さらに、NIC15に接続されたネットワークに接続され、この発明に係わる プログラムを記録した記録媒体を備える外部装置からダウンロードして実行させ るようにすることも可能である。

以上、この発明をフルカラー複合機に用いられている画像処理装置に適用した 実施形態について説明したが、この発明はこれに限らず、フルカラー複写機,フ ルカラーFAX装置等のフルカラー画像形成装置やフルカラースキャナ装置に用 いられている画像処理装置にも適用可能である。

[0080]

【発明の効果】

以上説明してきたように、この発明によれば、入力される複数の画像データが フルカラーデータであるかモノクロデータであるかに関係なく、その各画像デー タに対して最適な処理を行えるため、その各画像データに対してそれぞれ別個に 条件設定を行う必要がなくなり、作業性が向上する。また、それらの画像データ をパソコン等の外部装置で閲覧したり、編集・加工したりなど、そのまま利用す ることも可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

この発明による画像処理装置を含む画像形成装置の一実施形態であるフルカラ ー複合機の構成例をコピー時の画像データの流れと共に示すブロック図である。

【図2】

図1のスキャナ補正部2の構成例を示すブロック図である。

【図3】

図1のプリンタ補正部6の構成例を示すブロック図である。

[図4]

図3の色判定部105の構成例を示すブロック図である。

[図5]

1ページ分の画像データによる画像形成を行う場合に図4の色判定部105に 入力される有効画像領域信号START\_X,ライン同期信号LSYNCの一例 を示すタイミング図である。

【図6】

図1のフルカラー複合機の構成例を配信時の画像データの流れと共に示すブロ ック図である。

【図7】

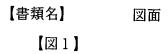
図6の画像フォーマット変換ユニット14の構成例を示すブロック図である。

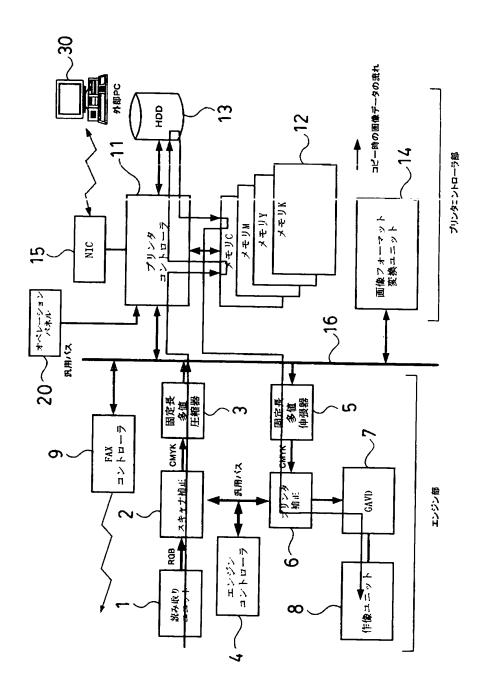
【符号の説明】

- 1:読み取りユニット 2:スキャナ補正部
- 3:固定長多値圧縮器 4:エンジンコントローラ

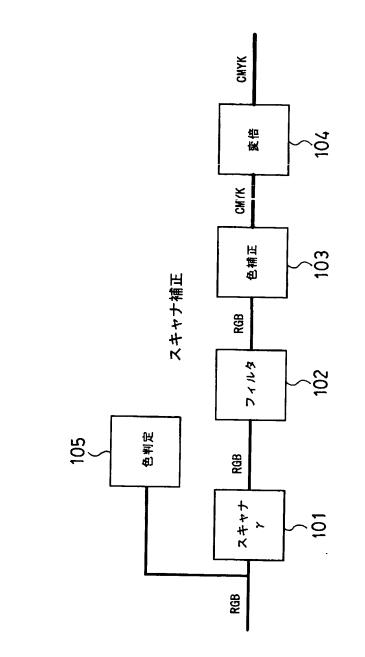
5:固定長多値伸張器 6:プリンタ補正部

7:GAVD 8:作像ユニット 9: FAXコントローラ 11: プリンタコントローラ 12:半導体メモリ 13:HDD 14:画像フォーマット変換ユニット 15:NIC 16:汎用バスI/F 20:オペレーションパネル 30:パソコン 101:スキャナガンマ補正部 102:フィルタ処理部 103:色補正部 104: 変倍処理部 105: 色判定部 110:プリンタガンマ補正部 111:中間調処理部 121:伸張処理部 122:解像度変換部 123:ガンマ補正部 124: 色変換部 125: 中間調処理部 126:汎用フォーマット変換部 201:色画素ブロック判定回路 202:セレクタ 210:閾値切り替え信号発生部





【図2】



.

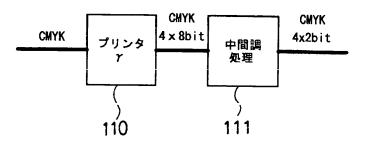
【図3】

-

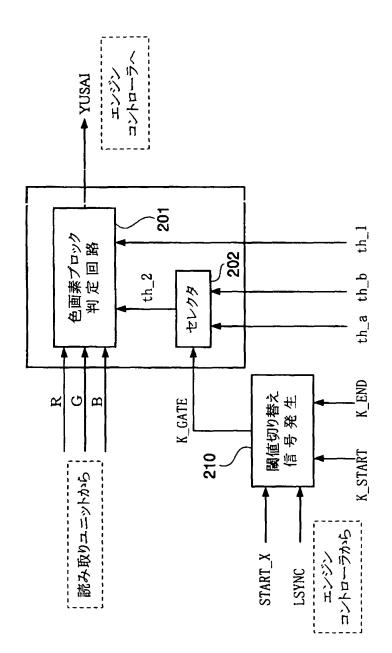
.

-

プリンタ補正

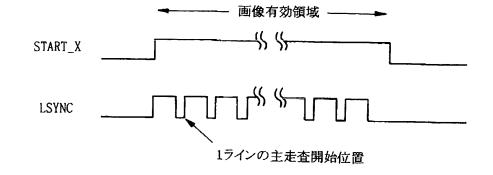


【図4】

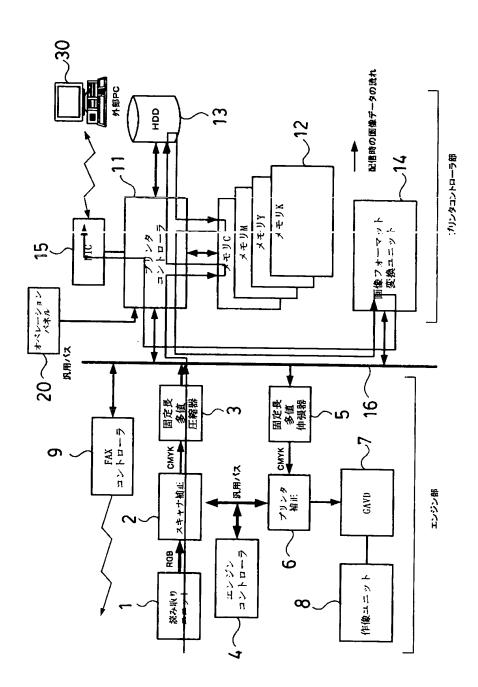


【図5】

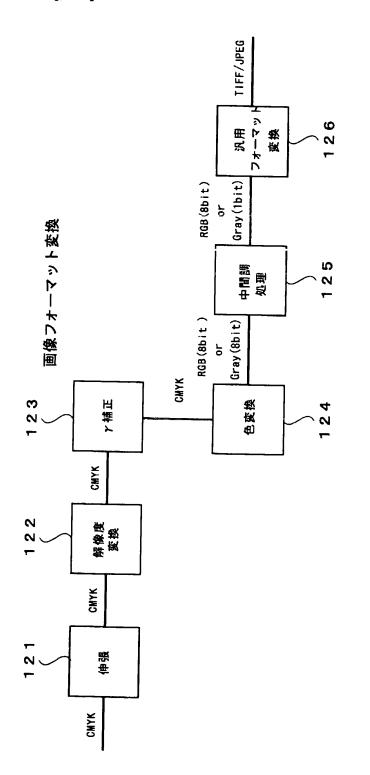
•



【図6】



【図7】





【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 画像処理装置で原稿から読み取った画像データを外部装置で閲覧したり、編集・加工したりなど、そのまま利用できるようにする。

【解決手段】 スキャナ補正部2の色判定部が、読み取りユニット1から入力さ れた画像データ(原稿)がフルカラーデータ(フルカラー原稿)かモノクロデー タ(モノクロ原稿)かを判定し、プリンタコントローラ11のCPUが、その色 判定結果に応じて画像フォーマット変換ユニット14内の汎用フォーマット変換 部が変換する汎用フォーマット(所定フォーマット)を切り替え、その後半導体 メモリ12から読み出した画像データ(HDD13に蓄積された画像データ)に 対して画像フォーマット変換ユニット14により伸張処理,解像度変換,ガンマ 補正,色変換,中間調処理,汎用フォーマット変換を行わせ、その処理が行われ た画像データをNIC15によりネットワーク上のパソコン30へ配信する。

【選択図】 図1



\_\_\_\_.

•

N

-

特願2002-276439

## 出願人履歴情報

## 識別番号

[000006747]

<ol> <li>変更年月日         <ol> <li>変更理由]</li> <li>住 所</li> <li>氏 名</li> </ol> </li> </ol>	1990年 8月24日 新規登録 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー
2. 変更年月日	2002年 5月17日

[変更理由] 住所変更 住 所 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 氏 名 株式会社リコー